

しまばら社協だより

日本赤十字社奉仕団炊き出し訓練



2020
(令和2年)

2月

No.55

2月4日(火)白山公民館を会場に、島原市地区日本赤十字社奉仕団(各地区婦人会)の「非常食炊き出し・健康生活支援講習会」を開催し、25名が参加しました。

非常食炊き出しでは、飲料水を極力使わないで炊飯できるハイゼックス(包装食袋)を使った「ひじきご飯」と、「具たくさんだご汁」を大釜を使って作りました。



併せて、「健康生活支援について」と題して、地域の高齢者が健康的な生活を過ごすための知識、ストレッチや簡易的なマッサージの方法を学びました。

参加者からは「今日の講義を聞いて、地域で助け合うことの大切さを改めて知った。」「自分に出来ることを身近なことから実践してみようと思う」といった感想が聞かれました。

来年、雲仙普賢岳災害30年の節目となります。あの時のことを忘れず、これからも様々な活動を行っていきます。

発行 社会福祉法人島原市社会福祉協議会

本所 島原市霊南一丁目17番地 (島原市福祉センター) TEL 0957-63-3855
支所 島原市有明町大三東戊1352番地1 (島原市有明福祉センター1階) TEL 0957-65-9090
ホームページ <http://www.shimabara-shakyo.or.jp> メール info@shimabara-shakyo.or.jp

「MCI」をご存知ですか？

「高齢者ふれあいサロンリーダー研修会」

1月30日(木)島原市福祉センターにおいて、高齢者ふれあいサロンを運営されている方を対象の研修会を実施しました。

この「高齢者ふれあいサロン」とは、介護予防の一環として、高齢者同士で気軽に集える場所を提供し、住民同士の交流や親睦などを通して、心身の健康づくりや生きがいづくりを目的とした活動です。

今回の研修会では活水女子大学



活水女子大学
阿南 祐也 准教授

阿南祐也准教授をお招きして、「サロンで使える認知症予防」と題した講義をしていただきました。

講義の中では、認知症の症状やその予防についてのお話があり、中でも、認知症の段階階である「MCI（軽度認知障害）」の状態であれば、正常な認知機能に戻る可能性があるそうです。ただし、何もしなければ認知症に移行する確率が高いので、適度の運動をするなどの生活習慣の改善が必要とのことでした。

また、サロン活動では、外出して他者とお喋りをする事により、認知機能にも良い影響を与えるので、地域の皆さんの介護予防のために今後この活動を継続して運営していただきたい、というお言葉をいただきました。

「島原市成年後見制度利用促進セミナー」開催

主催：島原市、島原市社会福祉協議会、島原市包括支援センター、島原市成年後見制度利用促進基本計画策定準備委員会

令和元年12月13日(金)市内の介護保険・障害福祉サービス事業者を対象に、「島原市成年後見制度利用促進セミナー」を開催しました。

当日は長崎家庭裁判所の信原主任書記官からの島原半島内の後見制度利用状況に関する情報提供、あかつき社会福祉士事務所の久重路秀之介氏に「成年後見制度とは・・・～成年後見制度に移行するタイミングについて～」と題する講演を行っていただきました。

講演の中では、参加者同士での事例検討を行い、皆さんが制度の必要性や後見制度利用のタイミングについて学ぶことが出来たようです。

また、事前に福祉専門職を対象に実施した成年後見に関するアンケート調査結果を報告しました。

調査では「手続きが煩雑」との回答が多く、「利用を躊躇してしまう」という意見がありました。また、福祉専門職における制度の認知度は高く、約半数が制度利用の検討を行っている。しかし、利用につながったのはその約半分にも満たないという結果でした。

これから、必要な人にとって後見制度の利用がしやすい仕組みづくりに取り組んでいきます。



成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害、発達障害などの理由で判断能力が不十分なために、不動産や預貯金などの財産管理、介護などのサービスや施設への入所に関する契約など自分ですることが難しい方。また、自分に不利益な契約であっても判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれがある方など、判断能力の不十分な方々を保護し、支援するものです。

みんなしゅちょる?!

～ 地域や福祉のちょっとした疑問を解決 ～

今回のテーマ：高齢者ふれあいサロン

島原市内37か所で行われている「高齢者ふれあいサロン」のことについて理解していきましょう！

Q1. 高齢者ふれあいサロンの参加条件は？

- ①ひとり暮らし高齢者
- ②介護認定を受けた方
- ③誰でも参加できる

Q2. 島原市の地区社協が実施するサロンは、どのくらいの頻度で開催してる？

- ①週に1回 ②月に1回 ③半年に1回

Q3. サロンリーダー研修会の記事(右頁)にある「MCI」の状態から認知症への移行率は1年後で10%だそうです。さて、5年後では何%でしょう？

- ①20% ②40% ③60%

答えは裏面の左下に記載しております。詳しい解説を社協公式SNSに掲載しておりますので、そちらもぜひチェック！



前号(No.54)の「みんなしゅちょる?!」において、解答の記述に誤りがありました。『誤 Q1.③ → 正 Q1.②』ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。



令和元年度 赤い羽根共同募金実績報告

多くのご協力ありがとうございました。



令和元年度 赤い羽根共同募金

島原市支会 募金実績額

戸別募金	5,767,700円
事業所募金	861,500円
職域募金	195,090円
街頭募金	46,701円
学校募金	580,670円
イベント募金	19,143円
その他募金	602,747円

計 8,073,551円

多くの方のご協力に感謝します。頂いた募金は島原市の地域福祉活動のために活用させていただきます。



みんなのまちの地区社協!!

Vol.7 安中地区社協 「鬼火」

皆さん「地区社協」をご存じですか？島原市では7地区の地区社協があり、住民の皆さんが協力して地域福祉活動を行っています。それぞれの地区社協では、工夫をこらした特色ある活動をなされています。

このコーナーでは市社協の職員が各地区社協の活動や様々な取り組みの様子・活動されている役員さんの声を紹介していきます。

今回は安中地区社協の「鬼火」です。

1月12日(日) 天気にも恵まれ、安中地区青少年健全育成協議会を中心に、鬼火焚きがわれん川河川敷で開催されました。この活動は地域住民の世代間交流を深めるとともに、若い世代へ地域に伝わる歴史や文化の継承を図ることを目的に実施されています。

前日からの準備では、地元の建設業者にご協力いただき、剪定した安中梅林の梅や竹を使って、重機でやぐらを組み上げたそうです。

当日は地域の二百名を超す住民が正月飾りやしめ縄等を持って集まりました。五小の年男・年女(五・六年生)の児童達が火を入れると勢いよく炎が燃え上がり、竹がはじける音

を聞きながら、今年一年の無病息災を願ったことでしょうか。

『おき(焼いた炭)が出来るまでの間には、長寿会手作りの竹とんぼを飛ばして遊んだり、婦人会からは豚汁が配布され、『おき』が配られると、石で囲んで網を乗せて、餅や各自で持ち寄った食材を焼いて食べたり、あちらこちらで楽しい声が聞かれました。

お腹がいっぱいになったところで消火活動です。平成31年度に再編された「安中地区自主防災会」指導のもと、今年には実際に消火器を使ったり、バケツリレーでやぐらの火消しをされたそうです。

安中地区社協の山本事務局長は「年々参加者が増えてきている。継続して取り組んでいくことによって、この活動を通じて幅広い世代の交流を深めていきたい。」と話されていました。



社協への寄付に感謝

令和元年12月1日～令和2年2月10日 受付分

心温まる善意のご寄付をいただき誠にありがとうございました。各種福祉事業や地域福祉の推進のために活用させていただきます。(敬称略)

香典返し

川田孝雄 大下町丙
 永吉ハルア 新田町
 林田勝則 下宮町甲
 鈴木雄一 湊町
 内田光彦 宇土町乙
 吉田ユミ工 崩山町
 井口信一 浦田一丁目
 高木松江 新田町
 北浦正和 湊町
 松本展枝 下川尻町
 上田純生 浦田一丁目
 山村和秀 宮の町
 松本 泰 大三東戊
 篠塚光信 大三東乙
 川上富枝 湯江甲
 林田キミ子 小山町
 生田健蔵 杉山町甲
 廣瀬かずみ 上の原三丁目
 村里 靖 湯江乙
 吉田雅紀 有馬船津町
 山村人令 柏野町
 前田淳子 蛭子町一丁目
 高倉由美 城見町
 渡辺東洋子 城見町
 村里貴久 湯江甲
 高見彰久 片町
 山田道子 大三東戊
 石見賢吾 大三東戊
 森永文雄 萩原三丁目

要約筆記者養成講座 (前期)

要約筆記とは、聴覚に障がいのある方々のコミュニケーション方法の一つで、聞こえにくい人のためにその場の話の内容を書いて通訳することです。

●期間：(前期)…毎週土曜日(全22回)
 ※午前・午後の計2回開催

令和2年5月16日～7月25日

※後期は、令和3年度に開催予定で前期を修了した方

●時間：10:00～15:00
 (12:00～13:00 昼休み)

●場所：島原市福祉センター(霊南一丁目17番地)

●対象：
 ・初めての方(要約筆記に興味のある方)
 ・要約筆記奉仕員養成講座(基礎・応用)修了した方
 ・要約筆記者移行講座受講者で未登録の方
 ・要約筆記者登録者で選択科目の受講を希望する方

●受講料：無料(ただしテキスト代 3,670円)

●申込み締切：令和2年5月8日(金)まで

問い合わせ・申込先
 島原市社会福祉協議会 電話番号63-3855

社協心配ごと相談所

島原市社協では生活に関する様々な困りごとについて無料で相談できる窓口を開設しています。担当の職員が丁寧に対応いたします。気軽にご相談下さい。

●開所日
 月・金曜日
 (祝祭日・年末年始を除く)

●開所時間
 午前10時～午後3時

相談専用ダイヤル

(64)7050

みんなしっちゃん?の答え Q1.③ Q2.② Q3.②

有明福祉センターからのお知らせ

温泉とトレーニングルームがあります。温泉の源泉名は、有明温泉「美人の湯」神経痛や疲労回復、美肌効果も期待でき、サウナもあります。



開館時間・・・午前10時00分～午後9時00分
 (最終受付 午後8時30分)

休館日・・・毎週火曜日

【利用料一覧】

		一般	70歳以上又は身体障害者等
浴場	市内	大人	¥320
		小人	¥150
	市外	大人	¥530
		小人	¥270
トレーニングルーム	市内	¥230	¥150
	市外	¥470	¥460

しまばら社協公式SNS

公式SNSでは社協だよりに掲載されなかった様々な地域における福祉活動の様子をご覧いただけます。



フェイスブック



ツイッター



インスタグラム



#しまばら社協

検索

Follow me!